

返戻金制度について

入社後に転職者の自己都合により入社後 90 日未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した人材紹介手数料を、下記のとおり返還するものとする。

- (1) 入社から 30 日未満で退職した場合 事務手数料 50,000 円を除く、全額
- (2) 入社から 31 日～60 日で退職した場合 紹介手数料の 50%に相当する額
- (3) 入社から 61 日～90 日で退職した場合 紹介手数料の 20%に相当する額

株式会社アイリンク

有料職業紹介事業許可番号：20-ユ-300217